

平成 30 年 第 2 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 30 年第 2 回東彼杵町議会臨時会は、平成 30 年 10 月 26 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 66 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 4 議案第 67 号 (仮称)東彼杵中学校スクールバスの購入について

6 閉 会

開 会（午後 1 時 27 分）

○議長（後城一雄君）

皆さんこんにちは、少々時間は早いようですが、全員お揃いですので開会したいと思います。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 2 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、9 番議員、大石俊郎君、10 番議員、橋村孝彦君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（後城一雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 66 号 平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（後城一雄君）

日程第 3、議案第 66 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 66 号、平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）につきましてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 3805 万 8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 49 億 2713 万 1000 円とするものでございます。

提案の理由といたしまして、これは国の、2018 年度の第一次補正予算等が盛り込まれておりますので、今回このようにお願いいたしております。

主なものは、歳出におきましては、小学校費に空調設備設置経費として 7500 万円、中学校費に空調設備設置経費及び制服等給付費等統合に係る経費として 5652 万 9000 円、災害復旧費として 652 万 9000 円を計上でございます。

財源といたしましては、教育費へ国庫支出金が 2870 万円、町債が 9330 万円、教育文化施設整備

基金繰入金が 286 万 6000 円、また、災害復旧費へ県支出金 463 万 1000 円、町債が 160 万円を計上いたしております。

なお、減債基金を 1000 万円減額いたしまして、一般財源として繰越金を 393 万 6000 円、臨時財政対策債を 1302 万 5000 円を追加いたしております。

詳細につきましては、財政管財課長から説明させます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

町長に代わりまして、説明を加えます。

それでは 13 ページをお願いいたします。3 歳出、10 款 2 項小学校費 1 目 15 節、空調設備工事は、千綿小学校、普通教室 9 室、特別教室 7 室、合計 16 教室及び彼杵小学校、普通教室 12 室、特別教室 5 室、合計 17 教室への天上カセットエアコン設置工事費として 7500 万円を追加しております。

14 ページ、3 項中学校費 1 目 9 節旅費は、中学校統合に伴う各作業部会への教職員出席の折の費用弁償 30 回分、3 万円の追加。13 節、学校空調設備設計業務委託 286 万 6000 円は、彼杵中学校、普通教室 7 室及び特別教室 13 室の空調設備設計費として。15 節、(仮称)東彼杵中学校空調設備工事 4700 万円は、20 教室分の天井カセットエアコン設置工事費として。2 目 20 節、制服等給付費は、中学校統合に伴う新中学校、新 2、3 年生女子生徒 61 名分の制服一式及び新 2、3 年生男子生徒 60 名を加えた 121 名分の体操服一式を扶助する経費として 663 万 3000 千円を追加しております。

11 款 1 項 4 目 30 年林道災害復旧事業費は、8 月 30 日の豪雨により、林道大音琴線法面災害復旧に要する経費として、9 節旅費に 1 万 3000 円、11 節需用費に 1 万 6000 円及び 15 節工事請負費に 650 万円を追加しております。

戻っていただいて 8 ページをお願いします。2 歳入、15 款 2 項 5 目教育費国庫補助金 1 節小学校費補助金及び 2 節中学校費補助金は、空調設備工事に要します工事請負費の 3 分の 1 以内 1700 万円、1170 万円が学校施設環境改善交付金事業補助金として、10 月 15 日に閣議決定された国の補正予算によってそれぞれ措置されることとなっております。

なお、ただいま申し上げました補助金名称につきましては、国から詳細な通知がまいっておりませんので、決算時、変更となる場合もございます。ご了承をお願いいたします。

16 款 2 項 8 目 1 節農林水産施設災害復旧費補助金は、林道大音琴線法面災害復旧工事費に対する補助として 463 万 1000 円が交付されます。

10 ページ、19 款 1 項 2 目 1 節減債基金繰入金は、当初予算で 1000 万円を繰り入れておりましたが、全額を減額するものでございます。

5 目 1 節教育文化施設整備基金繰入金 286 万 6000 円は、中学校空調設備設計業務委託の財源とするため、委託料の全額を追加いたしております。

20 款 1 項 1 目繰越金は、今回補正の財源とするため、前年度繰越金を 393 万 6000 円追加いたしております。

12 ページ、22 款 1 項町債 3 目 1 節学校教育施設等整備事業債は、小中学校空調設備設置工事の財源とするため、工事請負費から国庫補助額を差引いた全額 9330 万円を借入れるものです。

なお、後年度において元利償還金の60%が措置されることとなっております。

4目1節臨時財政対策債は、本年度の借入許可額が1億2302万5000円と決定しましたので、当初予算に計上しておりました1億1000万円を除いた1302万5000円を追加しております。

6目1節災害復旧事業債は、工事請負費650万円から県補助金463万1000円を差引いた額の90%、160万円を借入れるものです。

なお、後年度において元利償還金の95%が措置されることとなっております。

戻っていただいて3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費10款2項、小学校空調設備工事7500万円及び3項、中学校空調設備工事4700万円は、国の補正予算の議決、交付決定を待っての発注となり、年度内完成が見込めないため、繰越明許費をあらかじめ設定するものです。

4ページ、第3表、債務負担行為補正、(仮称)東彼杵中学校スクールバス運行業務委託料は、平成31年度から平成32年度までの2年間の中学校スクールバス運行業務について、本年度、契約事務を行いたく、各年度2100万円を限度とする債務負担行為を設定するものです。

第4表、地方債補正、小中学校空調設備設置事業は、新たに借入限度額を9330万円に臨時財政対策債は、借入限度額を1302万5000円増額して1億2302万5000円に。現年補助災害復旧事業は、借入限度額を160万円増額して1270万円に。以上3事業の借入限度額を増額し、地方債の借入限度額を総額で4億4392万5000円に設定するものです。

なお、小中学校空調設備設置事業の起債の方法、利率及び償還方法は、記載しているとおります。

また、その他の事業は、起債の方法、利率及び償還方法については、補正前と変更はございません。

戻っていただいて、1ページから2ページまでの第1表は、ただいま説明した金額の積み上げですので、説明を省略します。以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(後城一雄君)

これから、質疑を行います。8番議員、森敏則君。

○8番(森敏則君)

14ページ、教育振興費、制服等給付の補助ということで、体操服までを補助するという話でございましたが、体操服まで補助する必要があったんでしょうね、こういう見解で。どういう判断で体操服までとなったのですか。

○議長(後城一雄君)

町長。

○町長(渡邊悟君)

教育次長。

○議長(後城一雄君)

町長に代わり教育次長。

○教育次長(岡木徳人君)

今回、運動服ですね、ジャージ、それから体操服もこれに入っておりますけれど、中学校におきましては、これまで千綿、彼杵とジャージがばらばらで各学校で違っております。新しく統合するに当たりまして、中体連等で同じ体操服で出場することで新しい中学校の一体化、そういったものも生徒の中で芽生えますし、また、地域においても新しい中学校を歓迎して盛り上げていく気分の

向上にも繋がるのではないかと思います、体操服、ジャージ含めて今回新しく統一したものを揃えたいということで考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

確かに統一を期に新しい制服を揃えるということは、一番ベストで好ましい状況だと私も理解していますが、例えば、統合前の制服を着ていたらあなたはどっち出身だと、2 年生、3 年生の分に関しては、色分けができるわけですね、制服で。それもひとつは良いのかなと私は思っていたんです、実は。私は千綿中学校から来たよ、私は彼杵中学校から来たよという形の中で、色分けする必要はないんですが、その交流が制服によって、本来一体化というのは、そこから芽生えてくるのではないかと思うんです。2 年生、3 年生については大体わかるんです。1 年生は一気にドンといきますから、どこから来たのかわからないような、おそらくわからない状況でくるかもわかりませんが、そこはどうなのかなと私は思ったものですからこういった質疑をさせていただいています。そういう見解が妥当なんでしょうね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特にございません。統合するわけですから、ひとつの制服、ジャージ等で新しい中学校を迎えられれば良いかなと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

先ほど申しましたように、理想的には一番ベストだと私も思っていますし、理解しています。ただ、やはり経費を伴うものですから、別に使えなくなっている体操服ではないと私は判断しているんです。ですから、ものを大切にという意識の中から考えれば、決してそういった部分に無駄な金を使わなくて良いのではないかなという判断のもとで、今回ここだけ指摘をさせていただいたということでご理解ください。別に反対ではございません。それをするのが良くないという話ではございませんのでご理解ください。

○——△——

暫時休憩をお願いします。

○議長（後城一雄君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 1 時 45 分）

再 開（午後 1 時 45 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

4 ページをお願いします。ここに債務負担行為の補正ということで上がっていますが、(仮称) 東彼杵中学校スクールバス。これは、ある程度積算をしないとこの金額はできない。1 年間 2100 万円というのはいらないと思うんですけど、3 台ということを知っていますが、この積算をすることに当たり、出発点はどこかちゃんと決めてからこういった積算を出されているのかどうかをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

スクールバス関係につきましては、作業部会の通学部会の中で運行ルート、時刻表、乗降の場所など定めるようにいたしております。10 月 15 日に第 1 回目の通学部会を開催いたしまして、事務局で作成した 3 路線の、3 台使用したスクールバスの運行計画を部会員の皆さんに提示をしまして、おおむね了解をいただいております。当然時刻表、路線ルートと含めて固まっておりますので、それに基づいて、現に運行しています彼杵小スクールバスの積算基準に当てはめて積算をしました金額を基に今回債務負担をお願いしています。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

できれば、3 路線は、私たちも保護者もどこから出るのかといろんな不安がありますので、もしよければ 3 路線の出発点、特に、朝は一回でいいでしょうけど午後、帰る時、下校時は部活もありますから、そういったものの本数といいますか、そういうことがわかればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

現在部会員は、PTA や保護者の代表も入っておられますので、現在、そこで提示したものをそれぞれの千綿の小中学校の保護者会の方に持ち帰ってもらって意見をまとめている段階でありますので、それはご理解をいただきたいと思います。

ちなみに、スクールバスの 3 路線ですけども、まず、ひとつの路線が国道を中心として、才貫田からそのまま国道を通りまして、彼杵中学校までが一路線。

もうひとつが、広域農道をメインとしまして、一ツ石の町営のバス停をスタートしまして高峰交差点まで広域農道を来まして、途中それぞれの児童生徒が居住する区間で停めるようにいたしています。そして、そこから駄地公民館の方に町道の中岳幹線を下りて来まして、最終の乗降場を千綿児童体育館ということで、そこで生徒を乗せまして、そのまま国道を經由して彼杵中学校までです。

もうひとつの路線が、蕪地区の上千綿の茶工場、蕪の構造改善センターの上に、公民館の上になりますけど、そこをスタートしまして、町営バスの春木のバス停から鹿ノ丸池の方にルートを取りまして、鹿ノ丸池から町道中岳幹線に入りまして、中岳をずっと、先ほどの広域農道の高峰交差点まで中岳幹線を下りて来ます。そこから、今度は路線名を忘れましたが、町道を下りまして八反田の方に下りて来まして、昭和橋を經由して県道千綿溪線に入ります。そこから八反田地区の生徒を乗せまして、国道に出てから彼杵中までということで、それぞれに時間割も付けまして、おおむね保護者の方からは理解を得ています。

登校時が今の便で1便です。3便とも午前7時30分出発にいたしております。8時までには彼杵中学校までに着くような時刻の配置にしております。午後の下校の便につきましては、3便予定をしております。これにつきましては、通常の学校日課が終わります時間に合わせまして4時台と5時台、最終が7時の出発ということで保護者の方にご提案をいたしまして、おおむねその分についても了解をいただいております。ただ、若干下校時のそれぞれの便で、出発の時間が、学校日課も含めて今後調整しますので、若干変動があるかと思っておりますけど、おおむね3便、下校時は運行ということで予定をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

例えば、場所によっては、駄地とか瀬戸辺りは国道に近い人は国道に来るとか、広域農道の方は上の方というような、それは振り分けは、例えば、個人の、私はこっちにしてくださいとか、個人の要望でいいんですか。それとも、地域別にこの地区は必ず国道まで下ってくださいとか、そういう決め方をされるのかどうか。

もうひとつは、下校時の時には3便が3往復するわけですね。3台とも4時に行ったり5時に1往復、7時に1往復ということでいいんですか。3台ともそれぞれの路線を3往復ということでいいんですか。そういう理解で。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

まず、乗降場所の決め方ですけども、基本的には保護者で決めていただきたいと思います。これは、彼杵小のスクールバスもそのようにいたしております。保護者からスクールバスの利用申請書を学校経由で教育委員会に出していただいて、それを取りまとめた上で教育委員会が利

用の許可を出すということで要綱を定めておりますので、それに習って中学校のスクールバスも運用したいと。ただし、その中で、例えば最寄りのバス停で路線がかぶりまして若干調整をする場合も小学校の時に発生しておりますので、まずは保護者の意向を取りまとめた上で、こちらで調整が必要な場合は調整をしたいと。原則として保護者の意向に沿って乗降場所を決めるというふうに考えております。

下校時の3便につきましては、3便とも3台を出すようにしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

13ページの空調設置ですけども、前回、教育長に質疑をしたと思うんですが、千綿小学校の躯体の老朽化と、雨漏りとか激しいですよ。今度、天井からの吊り下げの架設ですということですが、比較というか、今度、中学校が空くんですね、千綿中学校が、統合されますから。それで、千綿小学校は、非常に雨漏りとか厳しいものですから、その辺の検討とかなされたんですか。千綿小学校をそのまま中学校に上がるとか。環境は千綿中学校が非常に良いと思うんですが。その点についてお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

現在、千綿小学校の天井雨漏りについては、屋上の防水シートの老朽化が主な原因となっておりますので補修をいたしております。天井からの雨漏りについてはほぼ解消できておりますけれども、建具と言いまして窓側のサッシのシーリングが劣化しておりまして、特に、横風が吹き付けた場合には、そこから廊下の方に漏ってくるというのが発生をしております。そこについては、今後、文科省の方にも現在ある施設の長寿命化、単に建替えとか大規模改修とかという視点で管理を行うのではなくて、現在の施設を手当をして長寿命化を図るという方針に転化されておりますので、それに沿って古くなった所を随時更新をしながら管理を進めていきたいと思っております。

空調設備につきましては、千綿中学校の跡地活用は全くの未定ですので、現在の千綿小学校で設計をし、設置する方向で検討をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

何ページということはありませんけど、小中学校の空調設備の関係ですけど、国からの補助金の確定が決まらないということで今年度は難しいということはあるんですけど、新年度になった場合、暑くなる前にやはり付けてもらいたいと思うんですけど、計画的にはどのような計画を立てていらっしゃるかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回の臨時的な補助金の創設につきましては、次年度以降継続されるものではないということで、国の方から説明を受けております。今回の臨時補助金のスケジュールにつきましては、10月末までに国の方に事業計画書を提出しまして、11月下旬にはその計画について審査の上、内定を下ろすと。そして、12月中旬には交付の決定をする予定ということで、10月16日に中央の方で説明会がっております。これに基づいて現在既に予算をいただいております小学校の設計については契約を完了いたしております。来週月曜日に設計士と打合せに入る予定にいたしております。

今回の補正予算に、更に中学校の設計の予算をお願いいたしておりますので、ご承認がいただければ、来週早々にもその分を含めて事務を合わせて進めていきたいと思っております。今回の空調設備につきましては、国の目標としまして30年度内に工事の発注を行ってみたいという意向がありますので、設計を、進捗を早めまして、そのような体制に持っていければと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

他に。7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

次長の方から30年度内であるとありましたが、やはりこの工事をするにあたっては子どもたちが授業とかしておりますので、春休みあたりにかけて、31年度までになると思いますが、そういったことは考えておられないのか。年度内と言いますと、春休み期間中で3月24日、25日ぐらいから春休みに入るわけですが、その期間に、例えば施工をしたとして1週間ぐらいで間に合うものなのか。また、年度を明けてから、またいで2週間ぐらいの間に集中的にされるものなのか。そのあたりの計画はどういうふうに行われているのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

次長の説明があれなんですけど、今回お願いしているのは、繰越明許費ということで、小学校も中学校も繰り越していくということでしてありますので、これは春休みの期間中にやるような計画になると思います。それまでに設計、あるいは入札発注の準備をしていて、そして春にやるように話しています。ただし、全国的に集中しまするので、メーカーで作る機械等が、全部で20万教室ぐらいの部屋に一気に付けるわけですから不足することもあります。こういう繰越明許にしています。そういうことで、年度中ではなくて年度を越してやるということです。暑くなる前にというのが国の基本方針でございますので、春休みに集中的にしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

他に。3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

12 ページの臨時財政対策債の、今の元利償還の現状はどのくらいになっているのですか、臨時財政対策債。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

資料を持ち合わせておりませんので後ほど。

○議長（後城一雄君）

他に質疑はありますか。2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

空調設備の工事を春休みということなんですけど、春休みというのは 31 年度になってからですか。繰越明許となっているから年度内にはされないでしょう。春休みにできるのかなと思ひまして。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回の繰越明許費の承認をいただければ、30 年度内に 31 年度までの工期を設定して契約ができます。ですから、先ほど町長が説明しましたように設計を急ぎまして、春休みは 4 月 6 日ぐらいまでありますけれども、その後の工事完成図書の整備なども出てきますので、発注の段階から 31 年度までの工期を設定することになるかと思ひます。春休みを中心的に工事ができるように設計を急いでいきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

よろしいですか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 66 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 66 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号平成 30 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 67 号（仮称）東彼杵中学校スクールバスの購入について

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 4、議案第 67 号（仮称）東彼杵中学校スクールバスの購入についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 67 号（仮称）東彼杵中学校スクールバスの購入について。

取得の目的が、（仮称）東彼杵中学校スクールバスの購入でございます。取得予定金額が、1537 万 2600 円。購入先が、長崎県大村市松並 2 丁目 1225 番地、長崎日産自動車株式会社 大村営業所 店長 江口英樹でございます。

提案の理由といたしましては、スクールバス購入をするために、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案を提出するものでございます。詳細につきましては教育次長から説明させます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回スクールバスの購入費でございますけれども、先ほどもご説明しましたけれども、29 人乗りのマイクロバス 3 台の購入をいたします。ドライバーまで含めて 29 名ですので、搭乗する生徒は 28 名。31 年度新しく開校する（仮称）東彼杵中学校のスクールバス対象の生徒 75 名。現時点で把握をいたしておりますので、29 人乗りマイクロバス 3 台が必要ということになります。

路線計画等につきましては、先ほどの補正予算の際にご説明をいたしましたとおりでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

小学校の時にもお尋ねをいたしました。このスクールバスはガソリン車なのかディーゼル車なのか。それと、あとのメンテナンス関係などもディーゼル車の方がメンテナンスはトラブルがなくて良いのではないかと考えますが、どのような経緯でこのようになったのか説明をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

今回、日産のマイクロバスについては、燃料はガソリンでございます。現在彼杵小の運行しているスクールバスと同型の車種になっております。

見積もり合わせにつきましては、日産、トヨタ、日野、三菱の4社で見積もり合わせを行っております。日産以外は全てディーゼルになっておりますけれども、車両価格が一番安い日産に決定をいたしております。現在彼杵小で運行しておりますガソリンのスクールバスにつきましても、実績的には故障等は発生いたしておりません。運行に支障なく運行ができておりますので、今回日産ということで決定をいたしました。

それから、運行する際のランニングコストですけれども、当然軽油に対してガソリンが現在の単価で20円近く高くなっております。今回の1台あたりの価格差が25万円ほど、1台で落札を決めました日産よりも高い。3台購入いたしますので、80万円弱の価格差が現に出てきます。ランニングコストで比較をしますと、5年の内ぐらいには80万円まではランニングコスト的には掛かりませんが、それ以降はコストが上がってくるということになりますけど、現在の千綿中学校の生徒の推移につきまして、5年後ぐらいから50名代に減少してきます。それ以降51名、52名ですね。その辺をその後10年位の間推移をいたしてきます。転出入がなかったと仮定してになりますけど。その間、10年ぐらいのサイクルで検討するのではなくて、5年ぐらいのスパんで2年ごとの契約更新の時期もありますので、そういったところでランニングコストについては検討していきたい。当然、これから5年後ということになりますと、彼杵小のスクールバスも9年目に入りますので、当然、彼杵小の輸送する児童の数も含めて29人のマイクロバスが今回で5台所有していることになります。3年前に導入したのもも含めて、ランニングコストも含めて買い換えの検討も全体の中で行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

よろしいでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 67 号は委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第 67 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 67 号(仮称)東彼杵中学校スクールバスの購入については、原案のとおり可決されました。

先ほどの岡田議員の質問に対して財政管財課長から説明をします。財政管財課長。

○財政管財課長（三根貞彦君）

先ほど岡田議員の質問がございました臨時財政対策債の現在価格についてのご質問だったと思いますけども、29 年度末現在でございますけども、20 億 9267 万 7000 円が 29 年度末の現在高となっております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

よろしいですね。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

平成 30 年第 2 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後 2 時 09 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 大石 俊郎

署名議員 橋村 孝彦